

みんなでブクブク むし歯予防！

フッ化物洗口マニュアル 改訂版



日本歯科医師会PRキャラクター
よ坊さん（佐賀県）

令和4年1月

佐賀県

佐賀県口腔保健支援センター

はじめに

フッ化物応用については、日本歯科医学会が平成11年11月に総合的な見解を出し、健康日本21にはむし歯予防対策としてフッ化物局所応用が明記され、平成15年1月には厚生労働省がフッ化物洗口ガイドラインを定めるなど、子どものむし歯予防対策として学校等における集団フッ化物洗口は、明確に位置付けられました。

佐賀県におけるフッ化物洗口の取り組みは、平成11年度に「乳幼児歯科保健緊急対策事業」として、市町村が実施するフッ化物塗布事業及び保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口事業に対して補助金制度を創設したのが始まりです。

現在、県では第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」のもと歯科保健を推進しています。フッ化物洗口は平成30年度において、実施率が全国1位となっています。その結果、令和2年の12歳児の7割はむし歯がない状況です。

令和2年6月フッ化ナトリウム（6%以下は除く）が劇物指定を受けたことにより、フッ化ナトリウム試薬の管理が厳格となり、県では、国の承認を受けた医薬品への移行を促し、フッ化物洗口の継続を推奨することとしました。

それにともないフッ化物洗口のより一層の普及を図るとともに、より安全かつ継続的に取り組むことができるように県歯科医師会、県薬剤師会、県歯科衛生士会、県教育委員会等関係団体と検討を重ね、本マニュアルの改訂を行いました。

子どもたちの健康な歯を守るために、ご理解とご尽力をいただいております各施設職員、学校（園）歯科医、学校（園）薬剤師、市町等をはじめ関係者の皆様に、本マニュアルを活用いただき、子どもたちのむし歯予防対策が一層推進されることを期待しております。

令和4年1月

佐賀県 健康増進課

課長 森 正典

むし歯予防の大切さ

～一生自分の歯で食べよう～

歯を失う2大原因は、むし歯と歯周病です。

最もむし歯になりやすい時期は歯の萌出後1～3年です。生えて間もない永久歯のエナメル質はまだ未成熟なため結晶構造が不安定です。そのため、むし歯の原因である酸に対して弱く、酸で溶かされやすくなっています。

4歳頃から中学生くらいまでの頃に乳歯から永久歯に生えかわり、この時期にむし歯が一番できやすいため、最もむし歯予防に重要な時期であります。このため、4歳ごろからフッ化物洗口が行われることが大きな意味を持ちます。

どんな病気でも『予防に勝る治療なし』と言われるますが、特にむし歯は予防の重要性が非常に高い病気の一つです。その理由は、むし歯が出来て穴があいてしまうと治療はできますが、決してもとには戻らないからです。

フッ化物洗口によって効果的にむし歯が予防できれば、一生自分の歯で食べるという目標に大きく前進します。

令和4年1月

佐賀県 健康増進課（歯科医師）

技術監 西村 賢二



目次

第1章 フッ化物応用によるむし歯予防

1. 佐賀県のフッ化物洗口の状況やむし歯の状況	1
2. フッ化物によるむし歯予防の働き	3
3. むし歯予防の効果的な時期	4
コラム① 歯ブラシによる歯みがきの限界	5

第2章 フッ化物洗口実践編

1. フッ化物洗口を始める前に	6
2. フッ化物洗口実施における施設での留意事項	7
3. フッ化物洗口の実施方法と洗口剤の種類	8
4. フッ化物洗口剤の指示書の役割と購入について	
(1) 指示から購入までの流れ	9
(2) 調製（溶解）について	12
5. フッ化物洗口剤の管理方法	13
6. 器具や器材の準備	14
7. フッ化物洗口実施手順	15
8. 誤飲したときの対応	16
コラム② フッ化物洗口の安全性について	17

第3章 参考資料

・厚生労働省フッ化物洗口ガイドラインについて（通知文）	18
コラム③ フッ化物洗口実施率の推移	20
コラム④ 全国のフッ化物洗口実施率	
・フッ化物洗口実施要領（例：佐賀県立学校）	21
・フッ化物洗口申込書 <様式1-1・1-2>	23
・フッ化物洗口指示書 <様式2-1・2-2>	25
記入例（ミラノール、オラブリス）	
・【別途表】フッ化物洗口液調製（溶解）資料	37
・【調製（溶解）する洗口液量の計算方法】	38
・薬剤師への指示書 <様式3>	39
記入例（ミラノール、オラブリス）	
・譲受書 <様式4>	42
・フッ化物洗口薬剤管理簿 <様式5>	43
・チェックリスト <様式6>	44
・フッ化物洗口や歯科保健に関するWEBサイト情報	45